

議第18号

令和2年度橿原市一般会計補正予算（第9号）

令和2年度橿原市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ335,755千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,984,245千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加と変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加と変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年3月5日提出

橿原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項
7 地方消費税交付金	
	1 地方消費税交付金
14 国庫支出金	
	2 国庫補助金
15 県支出金	
	1 県負担金
	2 県補助金
16 財産収入	
	1 財産運用収入
17 寄附金	
	1 寄附金
18 繰入金	
	2 基金繰入金
21 市債	
	1 市債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,572,000	△299,600	2,272,400
2,572,000	△299,600	2,272,400
21,466,426	66,846	21,533,272
16,279,347	66,846	16,346,193
3,305,738	11,833	3,317,571
1,749,270	4,110	1,753,380
1,312,671	7,723	1,320,394
587,141	1	587,142
110,999	1	111,000
45,121	37,310	82,431
45,121	37,310	82,431
524,157	83,465	607,622
523,553	83,465	607,018
3,340,900	435,900	3,776,800
3,340,900	435,900	3,776,800
58,648,490	335,755	58,984,245

歳 出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
6 農業費	
	1 農業費
7 商工費	
	1 商工費
8 土木費	
	4 都市計画費
10 教育費	
	2 小学校費
	3 中学校費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
17,861,344	92,818	17,954,162
16,844,133	92,818	16,936,951
18,263,915	100,320	18,364,235
8,498,328	77,450	8,575,778
6,987,352	22,870	7,010,222
4,329,819	17,564	4,347,383
1,894,620	17,564	1,912,184
230,698	3,269	233,967
230,698	3,269	233,967
2,243,221	17,330	2,260,551
2,243,221	17,330	2,260,551
4,897,432	80,000	4,977,432
2,144,368	80,000	2,224,368
5,316,088	24,454	5,340,542
762,042	13,767	775,809
500,266	10,687	510,953
58,648,490	335,755	58,984,245

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	医大周辺まちづくり推進事業費	千円 20,460
		移住定住促進事業費	5,082
	2 道路橋梁費	道路維持管理費	14,318
8 土木費	2 道路橋梁費	道路新設改良事業費	284,034
		交通安全施設整備事業費	17,400
		橋梁整備事業費	110,618
		公園整備事業費	95,372
	4 都市計画費	都市政策事務費	7,233
		景観形成事業費	1,347
		公園整備事業費	95,372
9 消防費	1 消防費	消防施設整備事業費	5,495
		災害対策事業費	11,154
	2 消防費	消防施設整備事業費	5,495
10 教育費	1 教育総務費	教育総務管理事務費	5,170
		通学路整備事業費	9,200
	2 小学校費	小学校管理事務費	5,031
	3 中学校費	中学校管理事務費	389
	5 社会教育費	史跡等保存整備事業費	29,925
	6 保健体育費	学校給食事業費	7,161
計			673,730

(変更)

款	項	変更前		変更後	
		事業名	金額	事業名	金額
8 土木費	3 河川費	下排水路維持管理費	千円 42,000	下排水路維持管理費	千円 47,080
		下排水路維持管理費	42,000	下排水路維持管理費	47,080

第3表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補填債	千円 225,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。

(変更)

補 正 前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化ホール整備事業	千円 313,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
児童福祉施設整備事業	16,800	//	//	//
清掃運搬施設整備事業	22,800	//	//	//
土地改良事業	5,000	//	//	//
道路整備事業	508,900	//	//	//
橋梁整備事業	122,900	//	//	//
都市公園事業	55,500	//	//	//
住環境整備事業	34,600	//	//	//
公営住宅整備事業	257,400	//	//	//
中央公民館整備事業	319,800	//	//	//
文化財保存整備事業	23,300	//	//	//
幼稚園施設整備事業	21,000	//	//	//

補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化ホール整備事業	千円 347,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
児童福祉施設整備事業	20,200	〃	〃	〃
清掃運搬施設整備事業	29,800	〃	〃	〃
土地改良事業	5,600	〃	〃	〃
道路整備事業	565,900	〃	〃	〃
橋梁整備事業	135,800	〃	〃	〃
都市公園事業	100,100	〃	〃	〃
住環境整備事業	37,700	〃	〃	〃
公営住宅整備事業	269,900	〃	〃	〃
中央公民館整備事業	345,800	〃	〃	〃
文化財保存整備事業	25,200	〃	〃	〃
幼稚園施設整備事業	28,000	〃	〃	〃

議第19号

令和2年度橿原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度橿原市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,244千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,533,244千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月5日提出

橿原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
3 県支出金	
	2 県補助金
5 繰越金	
	1 繰越金
7 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,242,343	△50,236	2,192,107
2,242,343	△50,236	2,192,107
9,276,574	21,844	9,298,418
9,248,478	21,844	9,270,322
1,000	6,244	7,244
1,000	6,244	7,244
0	28,392	28,392
0	28,392	28,392
12,527,000	6,244	12,533,244

歳 出

款	項
6 諸支出金	
	2 償還金及び還付加算金
歳	出 合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
16,500	6,244	22,744
15,000	6,244	21,244
12,527,000	6,244	12,533,244

議第20号

令和2年度樺原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和2年度樺原市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,566千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,907,966千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月5日提出

樺原市長 亀田 忠彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
1 後期高齢者医療保険料	
	1 後期高齢者医療保険料
3 繰入金	
	1 一般会計繰入金
6 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,436,147	21,739	1,457,886
1,436,147	21,739	1,457,886
372,000	7,450	379,450
372,000	7,450	379,450
0	1,377	1,377
0	1,377	1,377
1,877,400	30,566	1,907,966

歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
79,164	3,347	82,511
74,307	3,347	77,654
1,795,430	27,219	1,822,649
1,795,430	27,219	1,822,649
1,877,400	30,566	1,907,966